

令和元年度香川県男女共同参画審議会 議事概要

1 日時

令和元年9月10日（火）13：30～15：00

2 場所

県庁12階第3・4会議室

3 議事

- (1) 男女共同参画の推進状況について
- (2) 男女共同参画社会に関する意識調査の実施について

4 委員の出席状況

〔出席委員 11名〕 柴田委員、猪熊委員、池田委員、春日委員、高塚委員、高嶋委員、丹委員、徳倉委員、藤田委員、松村委員、南田委員
〔欠席委員 4名〕 木村委員、竹内委員、藤本委員、守家委員

5 議事内容

【事務局】（政策部長挨拶、委員紹介、配布資料確認後、会の運営を柴田会長に一任）

【会長】（進行にあたっての挨拶）

【事務局】（会議の公開（傍聴人なし））

議題1（男女共同参画の推進状況について）

【事務局】

（平成30年度の進捗状況及び令和元年度事業について説明）

【会長】

議題1について御説明いただいたが、委員の皆様から御意見・御質問等を頂戴したい。

【委員】

2点お伺いしたい。例年、女性団体との意見交換会をされているのは承知しているが、知事との意見交換会で具体的にどういうことが要望されてきているか、県が要望に対してどう答えてきたか、ある程度経年で御説明していただきたい。

2点目は、私は内閣府の子ども・子育て会議の委員も継続しており、情報提供を兼ねて、現在内閣府でどんな議論がされているか申し上げたい。ニーズは増えてくるが、勤務する保育士が爆発的に増えることは想定しづらい中で、土曜日の保育についてどう考えるかとい

うことが議論されていた。その中で、普段行っている保育園ではないが、土曜日に関してはある程度集約をして、保育していく。そうすることで、処遇は改善されないが、働き方の改善にはなる。土曜日の勤務を、毎月持ち回りすることによって、土曜日休める園がでてくる。こういうことは基礎自治体とか県とかの判断である程度できることがあるので、実際に賃金を増やすとか、呼びかけるだけではなく、現実の中での運用をどういうことができるかということ、今一步踏み込んで考えないといけない。是非全国のそのような事例を取り入れていただきたい。

あとは、資料3に「保育の質向上事業等（研修関係）」とあるが、保育士がなかなか研修を受けられないという現実がある。これは労働環境が非常に厳しいということで、研修に来てくださいということではなく、出前のような形にするとか工夫が必要。幼稚園教諭はある程度研修を受けられるが、保育士は受けられていないという現状がある。研修を受けることができないと、保育士の質の担保ができないので、県が主導して、保育士の研修に力を入れていただきたい。

【男女参画・県民活動課】

1点目の御質問だが、女性団体との意見交換会を毎年開催しており、去年は香川県婦人団体連絡協議会と知事との意見交換会を10月9日に、香川県各種女性団体協議会と知事との懇談会を11月15日に開催した。

まず、県婦連の意見交換会では、持続可能な地域活動に向けた男女共同参画の推進として、2030に向けた取組内容のご質問があり、これに対して、県の審議会の女性委員の割合を40%にするという目標達成のため、委員の改選時期をとらえて事前協議をしており、それを今年度からはさらに強化して実施している。また、女性活躍状況の見える化、自主防災組織の女性の参画ということも御提案いただいたので、ホームページ「かがわ女性の輝き応援団」において、香川県と市町ごとに、自治会長に占める女性の割合などを掲載することにしたほか、県婦連が「かがわ女性の防災志」の設立総会を今年8月に開催したが、そのような自主的な活動を支援している。

各種女性団体協議会と知事との懇談会では、県の女性管理職比率の向上について御意見いただき、平成30年4月1日時点で知事部局と病院局を合わせた管理職の女性割合が13.5%であったが、平成31年の4月1日時点では、14%となった。

各種女性団体協議会からは、毎年女性センターのお話もいただいているが、これについては、「かがわ男女共同参画相談プラザ」を御紹介申し上げ、そこには相談機能や交流機能、情報提供機能があるので御利用くださいという返答をさせていただいている。

【委員】

女性センターがない県はかなり少ない。私も全国行っているが、ある程度の拠点があるところの方が、女性リーダーもうまれており、様々な研修で使われている。毎年御要望が出て

いることに対し、あそこの小さなプラザを御紹介するということが本当に男女共同参画を目指す上で適切なのか。予算のことも当然あるが、是非御検討いただきたい。

【子ども家庭課】

土曜保育などの御提案をいただき、働き方の改革になると考えられ、大変参考になった。なかなか休みが取れないとか、休憩もなかなか取れないとか、いろんな働き方についての御意見もある中で、市町の保育担当課との連絡会などにおいて、今日お伺いした土曜日の地域一括保育について御紹介してまいりたい。

研修の保育の質の向上については、待機児童対策の資料をご覧いただきたい。研修を受けるのに1人出すのも大変という御意見を多くお伺いしている。今年度の新規事業で、派遣保育士活用事業というのを開始しているが、その中で、保育士が研修に参加したい場合に、代替保育士を派遣会社を通じて派遣するというメニューを御用意した。それから、研修を出前でできないかという御意見いただいたが、まさにそれが保育の質の向上事業等のところにある幼児教育スーパーバイザー事業である。幼稚園の園長OBの方などになっていただいているが、その1名もしくは2名の方が実際に園にお伺いし、改善が必要な部分について指導や助言をいただいている。幼稚園教諭に比べて保育士がなかなか研修に出られないという御意見をいただいたので、開催の方法や開催場所などについて工夫し、参加していただけるような研修の体制、環境づくりを進めて参りたい。

【委員】

派遣保育士の活用事業の場合に、研修に行きたいというところに対してということがあがるが、経営者や園長の判断で、普段いる人において欲しいということが多い。なので、研修に行きたいというよりは、基本来るようにというように、拘束力を持たせるのは難しいと思うが、是非新制度の中で、必須であるというように、書き方や募集の仕方をちょっと工夫していただくだけで多分参加率も変わってくるので、予算がついているのであれば有効に活用していただきたい。

また、9月27日に内閣府の子ども・子育て会議があるが、先日内閣府に地域一括保育について都市部と地域、いわゆる地方におけるの事例を出してほしいと要望しているので、幾つか事例が出てくると思う。現在のいろんな好例の中での運用で、ある程度事足りることがあると思うので、是非そちらを御参考にさせていただきたい。

【委員】

1点お尋ねしたい。昨今、産後うつにかかる女性の方が大変増えてきており、またそれが自殺に繋がっていく。資料2の54ページ④「妊娠・出産などに関する健康支援」の上から3番目について、「いいお産」は11月3日に香川県で行っているが、「母乳育児」の場合は家庭を訪問するので、どのような生活状態であるのか、実際にどのような経済状況にあるの

かということがよくわかる。それから、「女性の主体的な避妊のための知識の普及」については、性暴力との関係もあるが、主体的な避妊ができず、暴力に押し倒されてしまうという現状もある。次の、「児童生徒の発達段階に応じた適切な性に関する指導」については、看護協会で行前講座などを行っているが、この3箇所予算がついていないことについてお尋ねしたい。そして、予算をなんとかつけていただけないものかということをお尋ねしたい。

【男女参画・県民活動課】

「『いいお産』『母乳育児』の普及啓発」、「女性の主体的な避妊のための知識の普及」等、御意見いただいたが、本日は直接の担当がいないので、また帰って伝えるが、そういった方々にできるだけ寄り添った支援であるよう努めてまいりたい。それから、「児童生徒の発達段階に応じた適切な性に関する指導」ということについても、教育委員会の担当の部署がないので、私どもの課の事業のPRになるが、今年度、性暴力被害者支援センター「オリブかがわ」のカードを作成し、中学校より上の生徒に配布できるよう進めている。

【委員】

ここで質問するのはどうなのかと思いつつ、自分の勉強のために聞いてみたいと思ったので、質問させていただきたい。

事務局への質問ではなく、委員さんに教えていただこうと思うが、労働政策課の働き方改革推進事業ということで、いろんな普及制度の周知啓発が行われているが、今後、働き方改革の関連法案が順次施行されていくと、どういう点で男女共同参画を進展させていくことに繋がるのかを教えて欲しい。

【委員】

女性活躍とか、高齢者雇用の促進とか、これから労働力がどんどん不足していく中で、働きたいと思っても働けない方が労働市場にどんどん出ていけるように、今の労働環境自体を変えていこうというのが、働き方改革の流れだと思う。労働時間法制については、年休の5日取得義務が、この春からすでに施行されている。休みも取りやすく、超過勤務のない働く環境を作ることによって、男性だけでなく、女性も高齢の方も、障害のある方も、いろいろ家庭的に育児や介護の制約を持った方も、働きやすくしようというのが今回の流れなので、そういう労働環境の整備をすることによって、当然いろいろな方が働きやすくなり、勤務時間の制約があっても、働き続けることができなかつた女性が働き続けられるようになるとか、男性も年次休暇を取得しやすい環境になっていくとか、そういうことで結果的に、徐々にではあるが、今まで十分活躍できていなかった、特に女性の活躍は、今後進んでいくと思う。

【委員】

働き方改革を推進するということは、今、中小企業は大変人手不足で、それが喫緊の課題になっているので、人材を確保するためにも非常に大切なことだというのがよくわかる。高松商工会議所では、無料職業紹介所をやっており、昨年度、それをWEB化し、登録企業と求職者数をできるだけ増やしてマッチングの機会を増やそうとしている。特に、女性や高齢者の方々の求職者も登録していただきたいと思うが、なかなか難しく苦勞しているのが現実で、労働政策課の事業と連携できるところは連携させていただき、進めていきたい。

【会長】

労働政策課からいただいた資料に「働く女性活躍促進事業」があるが、効果はあがっているのか。実態を教えてください。

【労働政策課】

さまざまな事業を「かがわ働く女性活躍推進計画」の中で取り組んでいるが、出張労働相談会などで、アンケート調査を実施している。数が少ないのでどこまでというのが、お伝えしづらい部分はあるが、女性が働きやすい環境が整っているかという点、なかなか難しい面もまだあるようには感じられる。数字的に示すことは難しいが、男性の育児休業の取得率など、少しずつ全国で見ると上がってきている状況があるので、そういうところの意識改革が徐々には進んでいっているのではと感じている。

【会長】

どういう環境だと女性は働きやすいかということ、いろいろ寄与されている中で、明らかなことがあればまた皆さんに発信していただきたい。

【委員】

スーパーバイザー派遣ということで幼稚園の園長OBの方を派遣していると言っていたが、幼稚園と保育園は全然違うのではないかと。私は坂出市に住んでいるが、まだ認定こども園は私立しかなく、公立の幼稚園と私立保育園では、文科省と厚労省の管轄なので全然違っている。友人に公立の保育園の園長をした方がいるが、その方も全然違うと言っている。私の孫は幼稚園と保育園に行っているが、ほんとに保育士は研修を受けるような時間がない。幼稚園はPTAもあり、実際にいろんなお遊戯会などを保護者が手伝っているが、保育園の学習発表会等は全部保育士がしており、保護者は見に行くだけで幼稚園とは全然違う。その幼稚園の園長OBが保育園にアドバイザーとして行くというのは、偏見かもしれないが、不適切ではないかと思う。保育園に行くなら保育園の園長OBに行ってもらおうなど、効率が上がるようなやり方をしてほしい。

また、スマホの利用などが低年齢化しており、私の地元の小学校でも5、6年生を対象に、

性に関して問題が起こっている。中学生では遅いので小学生を対象に、性暴力を防止するための教育をしないといけないという校長先生の切実な声を聞いているが、教育委員会等と連携が必要になってくると思うので、是非低年齢化している性暴力に対しても要望できるように、予算を組んでいただきたい。

【子ども家庭課】

幼児教育スーパーバイザーについてですが、おっしゃる通り、例えば、認定こども園では、元幼稚園の先生や元保育所の先生と一緒に働いており、お互い最初は、やり方や考え方が違うと職員の方々もおっしゃっていたが、幼稚園教諭のいいところ、保育士のいいところを少しずつ知り合い、研修も一元化していこうという取り組みを進めている。幼児教育スーパーバイザーの方の中には、保育所の所長さんだった方もいらっしゃる。また、継続して支援をいただく中で、スーパーバイザーの方からも保育園ではこういうところに気をつけていたのかと勉強になったという御意見もあり、お互いに良いところを吸収し合いながら、少しずつ理解していつている。御意見をいただいた効率的なやり方については、今後相談しながら進めて参りたい。

【男女参画・県民活動課】

低年齢化している性暴力への予防の御意見もいただいたが、保健体育課と連携して事業をしているので、一緒に取り組んで参りたい。

【会長】

性暴力被害者支援センターについては、先ほど中高生を対象に今後事業を強化するというお話もあったので、猪熊委員がおっしゃったようなことはおそらくそちらでくみ取っていただくと理解している。あと、54 ページも含めてこの実施状況の表は、項目が立っているということは、一応計画には入っているということでよろしいか。ただ、計画にはあげてるけど予算がついていない場合もあるかもしれない。このあたりは今後計画を立てるときに精査・検証していただき、委員のおっしゃったように今後重要なことだと思うので、そのあたりを考慮して計画の策定をよろしくお願ひしたい。

他にはいかがか。

【委員】

性的少数者の相談を始めたとのことだが、直営か、委託か。

【男女参画・県民活動課】

プラウドという団体への委託により、電話で毎月第1月曜日と第3土曜日の18時から21時まで実施している。

【委員】

リケジョフェスタは今年で2回目か。

【男女参画・県民活動課】

今年で3回目が終わった。

【委員】

これはずっと続けていって欲しいという私個人の希望である。大体3年ぐらいしたら終わってしまうものが多いので。引き続き香川県の女子生徒が理系に進めるようにお願いしたい。

それと、乳がん検診を休日にされたそうだが、どんな状況だったのか。

【健康福祉総務課】

昨年度の実績だと、一昨年と比べると受診者は1.5倍に増えている。今年度も10月に、21の医療機関に御協力いただき実施する予定である。

【委員】

若い人たちが受診するためにはいいことだと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

【会長】

他に御意見等ないようであれば、議題1については、このあたりで終了させていただきたい。また、本日いただいた御意見等を参考に、今後も事業を進めていただきたい。

それでは次に議題2の男女共同参画社会に関する意識調査の実施について、事務局からの御説明をお願いします。

議題2（男女共同参画社会に関する意識調査の実施について）

【事務局】

（男女共同参画社会に関する意識調査の実施について説明）

【会長】

ただいまの御説明について、御質問・御意見等はあるか。

【委員】

Iの問1について、「賛成」から「反対」まであって、「わからない」という項目は本当に必要なのか。政策でアンケートをとる中で、どちらに振れるかというのをある程度示す必要

がある。項目はうまく作っていただいているので、予算を使って、報告書を出すということであれば、「わからない」ではなく、その人なりの方向性を出していただくようにアンケートをとる方が、現実的な政策立案時の参考になるのではないか。

逆に問2の男女の地位が平等かどうかというところに関しては、「わからない」という表記はあってもいいのかなと思う。ご自身の環境において、職場が平等かどうかは他の職場と比較ができないので「わからない」ということは、表現としてわかるが、①の家庭生活については「わからない」ということだと、その人が家庭生活をしていないのかという話になる。回収率の関係もあるとは思いますが、特に問1の①で「わからない」というところは、なくてもいいのではないか。

【事務局】

検討させていただきたい。

【会長】

ちなみに前回のアンケートは「わからない」という項目はあったのか。

【事務局】

前は26年度に実施したが、「わからない」という項目はあった。

【会長】

「わからない」と答えた方は多かったのか。

【事務局】

例えば「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という問いに関しては、「わからない」と答えた方は1割ぐらいだったので、今後どうするかを考えていきたい。

【会長】

今後もう少し検討していただくということでよろしいか。

それでは次の質問をお願いします。

【委員】

問1の③について、前回こういう質問をされたかわからないが、「女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである」というのは、非常に答え方が難しい。

【委員】

細かく見るといっぱい出てくるので言わなかったが、丹委員のおっしゃった通り、この時

点でアンケートの中でかなりバイアスがかかっている。

【委員】

特にこの問1の③が非常に気になった。どっちについて答えてもいいのかと思いながら、どうすればいいのか「わからない」という回答が出そうな気がする。まだもし質問の内容を練れる時間があるのであれば、少しお考えになったほうがいいのでは。

【委員】

今言われた家庭生活の問1については、大変問題のある設問だと思うが、それ以前に、これは県下何名を対象に調査されるのか。それと、無作為抽出とおっしゃっているが、市町別や年代別の対象はどうなっているのか。特に先ほどの家庭生活と家族観については、「わからない」という項目を入れること自体も問題だが、先ほど言われた、「女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児・介護はきちんとすべきである」という質問は今の時代に適切かどうか。「女性は～きちんとすべきである」、そして男性は何をするんだ、ということになる。それから4番目の「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」の相手は誰なのか。夫婦別姓の問題は、最近言われているLGBTなんかもあるが、なぜこのような問題を設定するのか。根本的に見直す必要があるのではないかと思う。

また、「男女間における暴力について」の項目で、奥さんがアンケートを書いているところに旦那が帰ってきてこれ見ると、お前何しとんや、これどう答えるんや、というような事態になる。そんな質問をして、香川県の男女共同参画に対する総合的な意見はこうです、というような発想はやめてもらいたい。本当に正直に書けるようなシステムでアンケートをとる方法はないのか。アンケートのための特別な委員会をつくるなり、根本的に検討し直してもらいたい。

【会長】

他に御意見はあるか。

【委員】

問2について、このように問かけると、例えば⑥の「社会通念・慣習・しきたりなど」は随分大きなキーワード・要素を含んでいる。同じように⑧も「医療・研究・技術」というのを1つにしておいて6段階評価に持っていってしまうと、例えば医療だと助産師や看護師、保健師の現場は女性が圧倒的に多い。研究についても、どの分野の研究を指すのかというのが困る。このような⑥とか⑧のようなものひとまとめにしているところも検討が必要なのではないか。

【会長】

他にはいかがか。

【委員】

前回・前々回と今回のアンケートは同じ内容なのか。

【事務局】

設問は基本的には同じである。

【会長】

他にはいかがか。

【委員】

量が多すぎると思う。家で答えてみたが、我々のような比較的アンケートに慣れている立場の人間でさえも、問 10 はどっちに行ったらいいのかわからない。21 年度、26 年度は、どのぐらいの回収率だったのか。時間がないというのであればある程度のところしか修正できないかもしれないが、次回は相当集約したほうが良いと思うし、これだけの量をするのであれば、紙媒体ではなく、パソコンを使用するような形のものに変えていくということも手段としてはあるのではないかと思う。

【事務局】

前は 31.9%の回収率で、県としても少ないと思っている。今回は 50%を目標に回収率を向上していこうと考えている。調査票送付後、しばらくしてから督促も兼ねたお願いのしがきを送り、回収率の向上に努めていきたい。

【会長】

いろいろな御意見をいただいたが、設問が多いということについては、今までのアンケートの連続性という比較をしていかないといけないと思うので、次回はその点考慮して、内容を決めていただけたらいいのではないか。

中身については、問 1 の③はたしかにやや答えにくいかなと。「持つのはよいが」と「きちんとすべき」の 2 つ条件がかかってくるので、「女性が家事・育児・介護をすべきである」というほうがまだわかりやすいかと思うが、ここは事務局で考えていただくということでよろしいか。

そのほか、全体として今までの伝統的な観念についてどう思うかというような質問の構成になっており、「女性が」ということで枕詞がでてきてしまうことがあると思うが、「男性は」というのも少し入れてもいいのではないか。「女性はこうすべきである」、それでは男性

はどうかということで項目を入れていただき、それぞれ女性と男性の役割について、世間ではどう考えているかを知るのはいかがでしょうか。もしかするとやはり「夫は外で働いて妻は家庭を守るべき」だと思っている方がいらっしゃるだろう。その事実はこのアンケートでしっかり抽出して、今後の対策に活かしていくべきだと考える。

④も引き続き検討していただき、⑤は今後非常に大きな問題なので、皆さんの意見を聞くのも悪くないのではないかと。今、私の意見を申し上げたが、問1の項目については、皆さまからさまざまな観点から意見をいただいたので、それを事務局のほうで現代風に変えていただくということで、事務局にお任せいただければありがたい。

【委員】

このアンケートには、フェイスシートがあると思うが、それは何を聞かれるのか。

【事務局】

まず、性別、男性か女性か、年齢、結婚しているかどうか、未婚、既婚、離別、死別、というような分け方。次に職業を聞いており、自営業、家族従業者、パート・アルバイト、正社員、主婦、または無職、そういったことを聞いている。あとは、世帯の構成ということで、世帯の中に、未就学児、小中高生、大学生、専門学生等、要介護者、この方々がいるかを聞いている。また、現在のところで何年住んでいるか、3年未満、3年～10年未満、10年～20年未満、20年以上というようなことを、回答者属性として聞いている。

【委員】

この手のアンケートをとるときに、性別に「その他」を入れるのが最近是非常に増えてきている。性別の男性女性以外の性もあるということの社会的認知は広まっているので、アンケートの回収率を上げるためには、「その他」を入れるべきである。そうすれば主語は男性か女性かその他かがわかるので、例えば問1だと、「あなたは外で働き、パートナーは家庭を守るべきである」とすると、夫とか妻とか、男性女性という表記はせずに済む。そうすると、例えば同居しているパートナーがいる場合、事実婚状態でいらっしゃる方に対しても、そういうことが聞ける。そういう工夫をしないと、WEBも使わず、紙の媒体でこれだけの量があると、おそらく回収率は下がるのではないかと。多様な社会になってきて、価値観もより多様になってきているので、ベースが10年前というのと、非常に昔という感覚になってしまうため、性別や婚姻の部分で、「あなた」や「パートナー」という表記に変換していただく必要があるのではないかと。

【会長】

なかなか難しくなるかもしれないが、そのような多様性も考慮しながら考えていく必要があるかもしれない。

【委員】

御意見や御要望を記述する欄があるが、こういったアンケートで、この部分をお書きになる方は非常に真面目に考えてくれている方が多いと思うが、そこに出てきた内容は、公開することはないと思うが、どのレベルの方々が共有するか、どのように処理されるのかがわかれば教えていただきたい。

【事務局】

御意見・御要望というところを自由記述で設けているが、個別の内容は公表しておらず、事務局で内容を確認しながら、施策の参考にさせていただいている。

【会長】

問2について、「社会通念・慣習・しきたり」は何とかひとまとめでもいけるのかなという気がするが、⑧の「医療・研究・技術」は確かに幅が広いような気がするので、変更について事務局で検討していただきたい。

他にはよろしいか。

【委員】

他県のアンケート等は参考にしたのか。問2の⑨の「社会全体」については、①～⑧まで聞いた上になおかつ社会全体というのは、なぜこういう聞き方するのかわからない。何を参考にして、どういう流れの中でこれを捉えて、今後の香川県の男女共同参画をどう評価しようとしているのか。むしろ、女性に対してどうなのか、女性とはどうなのかということを、逆に示しつけるような感じがする。ここまで男女共同参画が言われてきたこの時代に、アンケートをするならもっと違った視点からやるべきではないか。それなりの委員の方に来てもらって、意見を出してもらい、もう一度作り直すほうがいいのではないか。

【事務局】

他県も含め、国でも同様の調査があり、そういうのも参考にしながら作成した。

【会長】

アンケートの作り方については、徐々に時代も変わっているので、少し見直しをさせていただく方向で、今日いただいた意見がすべて入りきるかどうかはわからないが、事務局の方で、合理的に適正にさせていただきたい。

それでは他に何か御意見等はないか。

【委員】

先ほど事務局からの説明で、目標値を達成したものについては、今後見直しをされるということだったが、見直しの具体的な事務手続きのことをお聞かせいただきたい。

【事務局】

例えば「健やか子ども支援計画」という今年度中に策定する計画があり、そこで見直しがある項目等や達成したものについては、見直しを検討したいと思う。このプランは議会に諮る必要があるので、議会にも諮りながら、見直して参りたい。

【委員】

前回は申し上げたかもしれないが、数値というのはその目標値をどうしても超えたいとか、それをクリアしたいという気持ちになるが、例えば、審議会に占める女性委員割合の目標 40%という数値がもしかしたら頭打ちの可能性もある。目標値を決めると、それをクリアすることに意義を持つてしまうが、もしそれが今ので限界ということであれば、それを少なくとも維持するという目標の設定の仕方というものもあるのではないか。どうしても目標をクリアすると、さらに高い数値を、としてしまうが、数値をクリアしても質の方で全然クリアできてないということが生じてくると思うので、そういう意味では、もちろん数値目標も大事であるが、これがもう限界だというときには、今の数値を下回らないような努力をする、それが目標値だ、というような目標もあっていいのではないか。これは今後の検討課題だと思う。

【会長】

他に御意見等なければ、以上で本日の会議を終了する。

【政策部長】

本日は、長時間にわたり議論いただき、大変貴重なご意見をいただいたことに御礼申し上げます。今日いただいた意見については、十分検討させていただき、今後の施策に活かして参りたい。